

齊藤 好信 議員

高齢者の避難所誘導対策を進めるべき

町長 自主防災組織を公区に推進していきたい



福祉の概念について

質問 所信表明において、

人口減少、少子化など多くの課題が山積しており、「地域経済の活性化」とともに「町民福祉の向上」が最重要課題であると述べられたが、町長の目指す「町民福祉の向上」とは、どのような理念、考えなのか。私は町民の生活の不安を取り除くことが根底になければならないと思うが。

町長 町民意向調査の満足

度が低かった「働きながら子育てをしやすい環境」では、下川町認定こども園の財政規模の拡大、一時保育の受け入れ対象を拡充し定員を増員してまいりたい。「高齢者福祉サービスの提供」では、地域包括支援センターを中心に情報共有を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活することができるようになりたい。町の財政が厳しいという制約の中、町民に身近な施策を一つ一つ積み重ねていく。

再質問

財源が厳しいのであれば非課税にならない低所得者に対し、町独自の施策として、例えば課税額の第三、第四階層区分の方から段階的に通学費支援、医療費の無料化を検討する考えがあるか。

町長 現実に、今財政上は

非常に厳しい段階に来ており、様々な制度の上乗せは厳しい状況にある。内部的にも、しっかりと協議し進めていきたい。

高齢者の避難誘導対策

質問 災害時における対策

として単身生活をされている高齢者の把握は万全にすべきであると同時に、万が一のために避難所への誘導対策の取り組みを進めるべきではないか。

町長 災害対策基本法において、避難行動要支援者名

簿の策定が明記されており、高齢者等を把握している。避難所への誘導対策の取り組みは、要支援者を含め、

町民が安全に避難できる体制の整備は大変重要だと考えている。

税務住民課長 要支援者名

簿には206名、独居生活の方44名、高齢者夫婦8世帯、要配慮者と70歳以上の同居者39名と把握している。
町長 公区においては、自主防災組織が必要になる。すべての公区に推進していきたい。

18歳政治参加について

質問 平成27年に公職選挙

法が改正され選挙権年齢が18歳になりその後、国政選挙、統一地方選挙等がありました。下川町において18歳から20代の投票率はどのようになっているのか。

また政治参加を促す取り組みをされているのか。

選挙管理委員会事務局長

18歳、19歳の投票率は52.8%、20歳代は抽出調査で75%と回を追うごとに増加傾向にある。政治や選挙への関心を高める機会の提供

に努める。

模擬議会的なものを進めている事例もあり検討したい。



災害発生時の避難所にもなっている下川中学校（左）、スポーツセンター（右）